



## 『地震保険』と『地震補償保険』について

阪神淡路大震災、東日本大震災を機に、日本では地震保険への関心が年々高まっています。今回は、地震保険と地震補償保険について、違いを簡単に見ていきましょう。

### <地震保険>

- 国で定められた制度で、法律に基づいて、政府と損害保険会社各社が運営する制度
- どの会社で加入しても補償範囲、補償内容、保険料は同じ(都道府県と建物構造により異なる)
- 加入には火災保険とセットで加入する必要がある(単独では加入できない)
- 補償額は火災保険金額の最大 50%(住居用建物 5,000 万円、家財 1,000 万円が限度)

### <地震補償保険>

- SBI リスタ少額短期保険株式会社が提供する商品【少額短期地震補償保険 Resta(リスタ)】
- 必要な補償に応じて比較的少額で加入することができる(月額 1,210 円~)
- 単独で加入することができ、地震保険の上乗せとして利用可能
- 火災保険の補償額に関わらず最大 900 万円の補償額が設定可能(世帯人数により上限が異なる)

上記のように、従来の地震保険ではカバーできなかったニーズに応えるポイントが満載の地震補償保険ですが、反面、下記留意点もありますので、あらかじめ確認しておきましょう。

### <地震補償保険(リスタ)の留意点>

- 加入できるのは持ち家の方のみ(賃貸は不可)
- 一部損壊は補償対象外
- 世帯人数により補償額の上限が決まっているため、必要な補償額を全額カバーできるとは限らない。
- 地震保険料控除の対象にはならない。



地震保険の加入者は年々増えておりますが、地震保険だけでは補償が十分とは限らない為、既存の地震保険に特約で補償を上乗せする商品や、今回ご紹介した単独で加入できる地震補償保険など、様々なニーズに応える商品が出てきております。

保険料、補償内容、税制優遇といった点を加味し、各ご家庭にあった保険を選びたいですね。



(社会保険労務士 今原 裕介)